二重投稿に関するチェックリスト

『労働社会学研究』編集委員会

日本労働社会学会のジャーナル（学会誌）である『労働社会学研究』（以下ジャーナルと言う）では、他誌との二重投稿を固くお断りしております。これは、二重投稿が研究者倫理にもとる行為であるのみならず、投稿を受け付けた学会側にも多大な迷惑を及ぼす行為であるからです。特に、ジャーナルに二重投稿論文が掲載され、後にそのことが発覚した場合、投稿者自身はもちろんのこと、ジャーナルや学会自体の信用も失墜させてしまうことになります。

このように論文の二重投稿は重大な問題であり許されないことであります。もちろん、ジャーナルの「投稿規定」第３項にある通り、二重投稿に関する判断は最終的にはジャーナル編集委員会に帰属します。しかし現実には、投稿論文の二重投稿の有無に関するチェックを編集委員会側のみで遺漏なく行うことは、極めて困難なことです。

ついては、本学会として二重投稿に関する判断基準を以下の通り作成いたしました。その基準を遵守している旨を、投稿の際、この書式によって誓約していただくことをお願いいたします。投稿者ご自身で以下の諸点に照らして投稿論文を点検の上、問題がなければ各チェック欄にチェックを入れてください。全て問題がなければ、自署で署名の上、本紙を投稿論文と一緒に提出してください。

なお、二重投稿の判断に関して疑問等がある場合は、投稿に先立ちジャーナル編集委員会までお問い合わせください。

□ 本ジャーナルへの投稿論文と同一内容のもの、もしくはそれと内容的に重複するものを、他学会誌・学術書・論文集など他の活字媒体（一般書・一般誌などの商業的媒体やインターネット上の媒体も含む）に同時並行的に投稿・寄稿していない（刊行時期が本ジャーナルより後でも、査読・編集・校正等の作業がほぼ同時期に進行している場合は、同時並行的な投稿・寄稿とみなす）。

□ 本ジャーナルの投稿論文は、投稿以前に他の活字媒体に掲載されたものの転載・同一内容のもの、もしくは内容的に重複したものではない。

□ 本誌に掲載された投稿論文を後に他の媒体に転載する場合は、ジャーナル編集委員会の転載許可を得、その後に他媒体に投稿・寄稿の手続きを行う。

投稿論文については、以上の基準に照らして問題がないことを誓います。

論文執筆者氏名（自署、共同執筆の場合は代表執筆者の自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿